

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	庁内クラウド基盤運用保守業務		
発 注 課	システム調整課		
選 定 事 業 者	パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー東日本社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、各原局が独自で運用する業務システムサーバーを集約するための仮想化環境基盤（以下、「庁内クラウド基盤」という）の運用保守を行う業務である。履行にあたっては、庁内クラウド基盤の構成や環境条件にかかる十分な知識を有し、庁内クラウド基盤上の各サーバーが本市ネットワークと安全かつ確実に通信するため、適切なネットワーク設定及び通信制御できることが不可欠である。 当該事業者は庁内クラウド基盤構築・運用保守及び本市の行政情報ネットワーク運用保守を受託し、庁内クラウド基盤及び各論理ネットワークの構成や環境条件等を熟知していることで、庁内クラウド基盤と各ネットワーク間を最適に接続する知識・技術を有していることから、上述の履行に必要な条件を満たしている。 また、他事業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、外部からのサイバー攻撃の対象となり得るセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。 したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。			
根 拠 法 令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号		
決 定 日	令和7年2月20日		